

【別紙】

支障木提供申込書

1. 提供の方法

- ・本支障木提供申込書に必要事項をご記入の上、事前に申し込みをしてください。
- ・支障木の提供にあたっては、[2. 提供にあたっての注意事項] について承諾いただいた方が対象となります。承諾いただけない方への提供は出来ません。
また、支障木の提供は、指定する場所から各自で、積み込み・運搬することとなります。

2. 提供にあたっての注意事項

- ①【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、支障木提供するため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- ② 引き取った支障木は、自家消費のみで、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- ③ 作業にあたっては一般の方の通行、駐車に支障とならないようにしてください。
また、積み込み・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。
- ④ 積み込み・運搬はマナーを守り、順番に実施するようお願いいたします。また、提供量は1回あたり軽トラック1台分としておりますが、それ以上積み込みしているなどを発見した場合や、通報があった場合は今後の提供を取りやめます。
- ⑤ 積み込み・運搬時のけが、事故、交通違反および引き取り後の使用における事故等については、鶴岡市は一切責任を負いませんので、利用者の自己責任において実施してください。
- ⑥ 希望する樹種、数量に達しなくても異議は申し立てないこと。

上記、注意事項を了承します。

令和 年 月 日 氏名 _____

住 所	
連 絡 先	
利 用 目 的	
搬 出 車 両	・軽トラック ・トラック ・ユニック ・乗用車(軽/普通)
複数回引取り 希望の有無	有 ・ 無